

5 公開プレゼンテーション（13：40～15：45）

○事務局

時間になりましたので、ただ今から、令和6年度被災者の参画による心の復興事業に係る公開プレゼンテーションを開催いたします。

本日は、5つの事業者からの提案を予定しております。前半に3者。休憩を挟んで後半に2者からの提案となります。1事業者当たりの持ち時間は説明5分。質疑14分の計19分です。説明開始から4分が経過したところで、ベルを1回鳴らし、5分経過したところで、ベルを2回鳴らします。ベルが2回鳴った際には、説明の途中であっても終了してください。質疑の場合も同様に終了1分前に1回、終了時に2回鳴らしますので、円滑な進行にご協力をお願いします。

それでは、一般社団法人三陸まちづくりアートの審査に入りたいと思います。それでは、提案内容について説明をお願いします。

（1）一般社団法人三陸まちづくりアート

○三陸まちづくりアート

こんにちは。今日は三陸沿岸の自然と文化をどう生かして、地域に新たな活力をもたらしていくか、そして被災者の心の復興にどう寄与していくかについてお話をしたいと思います。

東日本大震災から時間が経過し、被災者は高齢化し、新世代は、震災の記憶を知らずに育っています。防潮堤により海が見えなくなって、さらにコロナの影響で外部からの訪問者が減少し、地域の活気が大きく低下してしまいました。画面にございますように、地元の人々は、外部との交流やかつての明るい街並みの復活を切望しています。

プロジェクトの概要と目的です。2022年春に開始された本事業は、東日本大震災の影響を受けた地域の再活性化と記憶の維持を目指しています。震災後の世代間交流を促進し、震災の記憶の風化を防ぐことを主な目的としています。

主要な協力団体は、地元の市町村、東北大学、三陸国際芸術祭、地域内外の市民ボランティアグループが協力をしています。下段は主な参加者の方々です。

活動内容。世代をつなげるワークショップの実施。震災記憶の保存と共有。活動内容の②、防潮堤をモザイクタイルで装飾し、まちの景観を改善し、イベントも行い、活性化を図る。

期待される効果として、交流人口の増加を通じて、地域の活気を取り戻し、コミュニティの絆を再構築します。今年度は、事前アンケートを通じて、参加者の被災経験や現在の状況を詳細に把握します。質問内容には、住宅の損傷の有無、避難経験、被災後の健康状態、職業状況の変化、世帯の人数など孤立リスクの有無が含まれます。これには園児や児童の同居家族も含めた全家庭と、老人福祉施設等の高齢者が対象です。アンケートの目的は、参加者の中で被災者の割合を確認し、プロジェクトの要件を満たしているかを判定することです。また収集したデータをもとに、支援策を効果的に調整し、被災者に適したサポートを提供していきます。

実施内容です。モザイクタイルワークショップとコミュニティイベントの概要、目的、地域の世代間交流を促進し、震災記憶の風化を防ぐため、アート作品を通じた活動を行います。宮古市、陸前高田市、大船渡市、釜石市の保育園や老人福祉施設でのアウトリーチを実施し、地域住民とともに公共のスペースにモザイクタイル等を設置します。

具体的な活動日程と実施内容としては、日程は8月17日から9月5日まで、アウトリーチとワークショップの実施。9月11日から翌年1月末までタイルの設置、作品は3月まで管理をします。

参加者の役割としては、地元の子供たち、高齢者、そして一般市民がワークショップに参加し、地域のアーティストや学生がイベントの運営を支援します。

次年度以降の展開です。これまでも試験的に取り組んできたところなんですけれども、旅行者がタイルにメッセージを刻んで購入することで、プロジェクトへの参加と活動資金の両方を確保します。なお、ふるさと納税でもタイルの販売を実施します。地域企業が子供たちの作るタイルにロゴを刻印する形で協賛し、さらなる活動資金を確保します。東北大学やみんなのしるし合同会社を含む様々な地域団体や企業と連携し、また岩手の沿岸の各市町村との協力体制を築きながら、プロジェクトを地域全体に縦に展開していきたいと考えております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

それでは委員の方々からご質問やご意見をお願いいたします。

○委員

ワークショップについて教えていただきたいんですけども、グループホーム、保育園、災害公営住宅、その他とありますが、それは、グループホームで行うときにはグループホームの入居者を対象にして行うんですか。

○三陸まちづくりアート

グループホームで今までやらせていただいたときは、3割ぐらいが入居者で、7割ぐらいが近隣のグループ、同じ系列のデイサービスの方が参加します。

ちょっと質問から外れるかもしれないんですけども、デイサービスとかグループホームでは、その老人施設の方々の被災状況とか、どういう家族と暮らしてるのかとか独居とか全部事前にわかるので、そういったことも、最初にアンケートで教えていただくということにしております。

○委員

保育園で行う場合は、やっぱり園児の他にも地域の方とか、父兄とかいっぱいいらっしゃるんですか。

○三陸まちづくりアート

コロナ禍で沿岸の方は特に気を使っていて、外部の方は、ボランティアで最初から登録してるだけが参加する形ですね。

○委員

保育園はあくまでも園児中心。

○三陸まちづくりアート

そうです。

○委員

災害公営住宅についても、公営住宅の他、地域の方とかいらっしゃるんですか。

○三陸まちづくりアート

そうですね、町内の独居老人の方を皆さんに誘っていただいて、集会所に集約して、集まっていたということですね。

○委員

はい。ありがとうございます。

○委員

はい。説明ありがとうございます。

今のお話を聞いて、申請書は事前に拝見しておりますが、どこで何をやるのかというのが端的に伝わってこなかったんですが。それぞれの地域がいくつか書かれていて、大船渡・陸前高田・釜石・宮古それぞれのご協力いただけるグループホームだったり、保育園だったり、タイワークをして、それでどうするんですか、というのが聞こえてこなかったのが1つ目。

ですが、一番聞きたいのはこの、事前に調査を行います、とおっしゃられてまして、今もちょっとお話ありましたが、どこでどのような規模でどういう調査をするのか、というのが気になります。それについて、被災の有無、例えば性別など全部わかりますから、と簡単におっしゃっていたんですが、この個人情報を取得するための調査を、それぞれの地域で、例えば行政さんが協力してやるのか、本当にそのぐらいの情報が取れるのかどうかというところが具体的に聞いてこなかったんですが、この2つについて教えてください。

○三陸まちづくりアート

はい。例えば大船渡保育園だと、1ヶ所の大きな保育園にお邪魔するという予定を立てて、そうすると、もう事前に保育所にある程度の情報がありまして、あとご父兄に、さらにアンケートを渡して事前に調査するというところですね。ご家族に関してですね。それで、先ほど言った老人ホーム、例えば蔵ハウスというところに、4ヶ所の老人施設と、近隣のご老人が集まるような場所ですね、大体80名ぐらい集まるんですけども、それは事前に内々に教えていただくということですね。

○三陸まちづくりアート

まずプロジェクトの内容についてなんですけれども、5分しかないので端折ってしまったんですが、モザイクタイルのワークショップを各市町村、陸前高田・宮古・大船渡・釜石で実施するんですけれども、それを、大船渡市と宮古市の防潮堤であったり、あと公園に長期展示をする計画であります。

それだけでもSNSだったりメディアの発信で、多くの方が見に来てくださるんですけれども、さらにちょっと交流人口を増やしたいですとか、直接ワークショップを行ったその人だけではなくて、家族も一緒にそれを見に行きたいという、その機会を作りたいので、イベントを3回実施します。宮古市1回と大船渡市3回、展示した場所でイベントを実施して、その後も長期展示をするというようなのが、イベントの内容です。

それから事前のアンケートなんですけれども、いわゆる被災者というような定義の方たちがどのぐらい参画しているかというところが、昨年度つかみ切れないところがありまして、独自のアンケートを作って何ヶ所か、もしかしたらワークショップしないことになってしまうところにもお声掛けするかもしれないんですけども、お声掛けした際に可能な範囲で、アウトリーチの場合はお伺いをして、どのぐらいその施設で被災された方が利用されてるかというのを聞きするというのと、それからワークショップを実施する4市には、担当の部署の方にご連絡をさせていただいて、後援等のご協力、お願い、申請を後程しますので、とご連絡をさせていただいてるところです。

また、被災した後に、住居が変わって移転した方たちとか人の流れがあって、前住んでいたところじゃない、実際に被災しなかったところに被災者が多く住んでいたりということもあるので、そういった被災地の災害公営住宅なり自宅再建がされた後の人の流れだったりとか、そ

ういうところについて市の方に可能な範囲で、情報提供いただけるとありがたいというお話はしています。

保育所等が住んでいる場所の近くに通っているとは限らないので、本当にすべてを把握できるとは思っていないんですけれども、できるだけ多くの方に参画いただきたくて、独自の事前アンケートと、思っておりました。

○委員

そうするとアンケートというのは属性判定が目的だということになりますかね。

○三陸まちづくりアート

そうですね、はい。男女とか、年齢とかまでは、事後のアンケートでもまたお伺いしなきゃいけないところなので。

○委員

3月にお邪魔をして、セバスチャン公園で見させていただきました。どちらかという、保育園などの小さな児童が中心という印象でしたけれども、今回グループホーム、高齢者のグループホームということだと思いますが、そのような方々に、ここに写真があるような形で作ってもらう、タイルに思い思いの絵を書くという部分と、貼り付けをするというものと、大きく2つを中心にして被災者の参画ということを実現しようということかなと理解をしますが、そういう理解でよろしいですか。

○三陸まちづくりアート

はい、その通りです。子供たちが作ったものを、保育園とか、ご父兄が参加して作ったものを、グループホームで最終的な加工まで。目地とか、子供たちはボンドをつけられないので、それを高齢者がサポートしてボンドをつけるとか、違う場所にはなるんですけども、そういう意味で繋がっていくという形です。

この写真の、蔵ハウスというところで、皆さん、地域の方も集まってのワークショップになったんですけども、子供たちが設置した後に、バスで皆さん訪れて、それはテレビでも放送していただいたんですけども、そういった形で、地域の外に出るというタイミングもご老人はないので、そういう繋がり、子供たちと繋がっているというような思いになっていただいていると思います。

なので、またないのと、逆にお声がけしていただいているような状況です。

○委員

グループホームにいる方々がこのタイルの作成を通じて、保育園などにいる子供たちとの何らかの繋がりを作ると。そして、それが張り付け作業というものに、おそらくグループホームにいる方々はその作業はちょっとできそうもないような感じはしますが、そういった形で貼り付けが終わった後に、自分が関わったタイルがどのようになっているかというのを、今度行って見学をしたりして、その方々の何らかの参加をしたという実感を持ってもらう、そういうイメージでよろしいですか。

○三陸まちづくりアート

そうですね、散歩場所なんかもいつも探されてて、そういうときに、子供と一緒に、子供が遊んでる公園がメインなので、そこに来ていただくと本当に明るくて、本当に皆さんに喜んでいただいています。

○委員

もしかすると、張り付けた場所で子供たちと高齢者が出会うという、そういう出会いの場みたいなものを設けるということはあまりないんですか。

○三陸まちづくりアート

イベントは、子供がメインなんですけど、ご父兄と、おじいちゃんおばあちゃんも来てるご家族もいて、実は子供たちの2倍、3倍くらいの人数の大人たちが実は行きまして、それプラス、今回イベント3回やるので、その中で、グループホームとかその老人施設とかその運営者に、ぜひその時に参加いただきたいというお声がけはするつもりです。

○委員

はい。多分グループホームにいる、または独居のひとり暮らし高齢者の方々が、デイサービスなどに通ってる方も多いんだろうと思うので、そのタイトルの作成を媒体として、子供たちとも何らかの繋がりがある、そしてその繋がりをお互いに確認する場を作るということもあっていいのかなと、今聞きながら思いました。参考まで。

○三陸まちづくりアート

はい、ありがとうございます。ぜひ一緒にイベント時に一緒に遊びに来て欲しいというのをお伝えしようと思います。

○委員

そうすると、これは地域活性化イベントという考え方でいいですか。

震災の記憶風化防止、防災への意識というところが、まだあまり表に出てきてないので、タイトルと防災がどう繋がるのかというところの工夫を、継続事業ということなので、1点、お伺いをしたいということと、それから、プロジェクトの事業の総額というのは、この、計算書に書いてある368万7,822円、これがすべてのプロジェクトの総額だという理解でよろしいのかどうか。

提出いただいている資料で、クラウドファンディングで何百万集まりましたとあって、結構外部資金を集める術は持ってらっしゃるようなので、この今回の応募に関しては、そんなにクラウドファンディングとかでお金集まるんだったら、どうなのかなとちょっと思うので、その不安を解消してください。

○三陸まちづくりアート

1つ目。一番大きかったのは、これは2022年から始めてるプロジェクトなんですけども、一番大きいのは、被災した商店街、ゆめ商店街とか大船渡のキャッセンとかアバッセたかたといった方々が一番暗く落ち込んでる時期だったんです。その時に、いろいろお話聞いていて、それまで学生が支援しに来た、あるいはボランティアの方々が1年に1回訪れてその地域の方と交流するみたいなことが常だったんですけども、コロナ禍で寸断されてしまったんですね。

そこで、どうやったら外部の人にもう一度注目してもらえるか、また遊びに来る目的をつくれるか、というところがこの防潮堤タイトルの活性化の話で、防潮堤にどう貼るかというときに、東北大学の災害研究所とか、防災科学技術研究所の人とか市の人とかと話したときに、やっぱり子供が参加して、この防潮堤があっても、命は決してこの防潮堤は守ってくれないよということを伝えて欲しい、というようなことも加味して、しかもボランティアシルバーの人とかボランティアの方々が、やっぱり被災者が多いので、その方々と話しながら、タイトルを作ったり、タイトルを設置したりということがあったんですけども、その繰り返しというか、この防

潮堤がなぜあるかということと、このアートを通じながらその災害の教訓みたいなものを伝えていくということ、掛け合わせたというか、それを1つのセットにしようということで皆さんと話し合った結果でこうなったわけです。

予算ですね。正直に申しまして、1,000万ちょっとぐらいは年間必要かなと思っています。他の補助金助成金、あと様々な賛助金。

クラウドファンディングは、額面以上にお金を使うとか、すり減らすとか、返礼品とかで。実は520何万円ぐらいだったんですけど、手元に入ったのが300万ぐらい、で、しかもそこにかかった人件費とかコピーライティングとかいろんなことを差引くと本当に半額ぐらいで、それに要した時間のことを考えれば、やらないというのはないんですけども、周知、いろんな人が関わっていただくとか、地域の人も地域外の人もクラウドファンディングで知っていただいているということで、広報の意味がすごくありますね。そういうことで、また、タイルを見に来たり、手伝いに来てくれたりと、外部の方がたくさんいらっしゃるというのも確かです。そういう意味ではお金というよりも、広報とか周知の意味がちょっと強いかなと思います。

○委員

このプロジェクトをお手伝いしてくださる直接のターゲットではなくて、このプロジェクトを運営するための支援者を膨らませるための広報活動だという理解でいいですか。

○三陸まちづくりアート

両方ですね。

○委員

なるほど。はい。わかりました。

○事務局

よろしいでしょうか。はい。以上で、一般社団法人三陸まちづくりアートのプレゼンテーションを終了します。発表者の皆様はご退席お願いします。ありがとうございました。

○事務局

では、次に、釜石まちづくり株式会社の審査に入りたいと思います。それでは、提案内容について説明をお願いします。

(2) 釜石まちづくり株式会社

○釜石まちづくり(株)

はい。よろしくお願ひいたします。釜石まちづくり株式会社と申します。

今回ご提案させていただくのが、「わたしの町のご近所新聞を作ろう」という事業でございます。

まず初めに、弊社の説明なんですけれども、釜石の中心市街地の復興とにぎわいのために、平成25年に設立させていただきました。主な事業として、釜石情報交流センター、釜石市民ホール TETTO 等の施設管理を行っております。

また、今回の事業に係るところのご説明なんですけれども、東日本大震災から3ヶ月後の2011年6月11日に創刊以来21年まで刊行していた「復興釜石新聞」の事業を引き継ぐ形でスタートした「釜石新聞ニュース」というコンテンツを、自社のポータルサイト「縁とらんす」

というところで運営させていただいておまして、地域情報やイベント情報など、釜石市のニュースを地域住民にお届けしております。

また、本助成金の活用といたしましては、これまで落語家さんを招いた落語会及び交流会というものを実施させていただいておまして、被災者や地域住民の交流の場の創出、心身のケアに繋がる機会づくりを行って参りました。

本年度は、これまで落語会などでのアンケートの結果を通しまして、災害公営住宅等に住む被災者の高齢化によるコミュニティ活動の衰退というところがやはり課題として顕著であるというところで、持続的・主体的な活動の交流を目指していく中で、第1歩目として、普段住んでいる地域に関心を持っていくということと、日常の発見や楽しさを共有できるコミュニティを育むことが必要なんじゃないかなというところで、そちらを目的とさせていただいて、より日常的な地域、人に接続する取り組みを行っていきたいと思っております。

具体的にはこちらのスライドなんですけれども、「わたしのまちの「ご近所新聞」をつくろう」という事業は、取組①取組②の2つで大きく構成されておまして、取組①が、お茶っこ会とご近所新聞を作ろうというワークショップを行う。取組②は、ワークショップで作ったものをまちなか、中心市街地で展示して、他の方々にも活動を見える化していくというのを目標としております。

お茶っこ会に関しては、各施設の運営者及び被災者と協働で企画いたしまして、お茶っこ会で使うものだったり、食する物みたいなものも地域の事業者さんの中でどれがいいかなみたいなのところを、地域の皆さんと相談して、一緒にお茶っこ会を企画していくというところを考えておまして、こちらは、他者や地域との交流による心理的な健康維持というところを目的としております。

ご近所新聞を作ろうというところは、参加者が、最近のご近所のお話みたいなものをお話ししながら、こういった地域の活動を、もっとみんなに知って欲しいよねというところをまとめて、A1サイズぐらいのポスターにまとめて、こちらを取組②の展示会に掲示していくという取組になっております。こちらは日常生活を楽しむ思考や行動の促進を狙っております。資料に記載が漏れてましたが、取組①で、大体8ヶ所を回って各20人、全体160人の参加を見込んでおります。こちらは後程、ご質問等で説明したいと思っておりますが、イメージとして、こういったもの、看板、ワークショップの内容を記載させていただきました。

取組②は、ご近所新聞展示会というところで、中心市街地の文化施設で、こちらを掲示させていただいて、各地域の展示ブースではそれぞれの地域にPRしたい活動とかも一緒に置いていただいて、また参加者も意見を書いてもらえるような仕組みをして、そこで関係できる繋がりを、製作物を通して、社会との繋がりを作っていければと思っております。

次年度以降なんですけれども、社内で縁とらんすというコンテンツを持っているというお話をさせていただいたんですけど、やっぱりこう、自社が持っている事業と沿わせた形の方が今後の継続性みたいなところで言うところとすごく現実的かなと思っております、そちらと兼ね合わせながら、より被災者、地域住民から外や次世代に自分の地域について発信する活動みたいなところを増やしていき、最終的には新聞だけじゃなくて俳句だったり、写真の活動などと一緒にいろんな活動で、自分の地域を話していくみたいなことを、最終的に狙っていきたいと思っております。今までやってきた落語だったりも織り交ぜて、地域を面白く伝えていくというのが、被災者自らができるようになっていけばいいなというところを考えております。

以上でございます。

○事務局

それでは、委員の方々からご質問やご意見をお願いいたします。

○委員

はい、ありがとうございます。

最後の次年度以降のところでも触れられていたように、これを制作して、他の地域の方も見たりというところで、それぞれの切磋琢磨というかそういったところにも繋がってきて、非常にいいんじゃないかなと思うんですが、そのためにポストイトで意見をいただいたりという、それを生かすためにはやはり次の展開、もう一度作る機会だとか、今後の継続性の部分がかかり鍵になってくるんじゃないかなと感じるんですけども、先ほど、自社の今持ってらっしゃるコンテンツの方もということで触れてらっしゃったんですが、現段階でその具体的な次の展開のプランというか、例えばこういうことが可能だというような、考えですとかそういったのがあれば、次の展開としてというところで聞きたいなと思います。

○釜石まちづくり株

はい、ありがとうございます。

今回、ワークショップというものをやるにあたって、次年度以降どうやっていくかというところなんですけれども、一緒にセットにしているお茶っこ会というものが、大槌の社会福祉協議会さんから大変進めていきたい取り組みという意見をいただいている、大槌がお茶っこ会をやると人が集まるというところがすごく特徴的でございまして、ただそのお茶っこ会だけでなく、社会福祉協議会さんも地域の皆さんも、もう少し1歩踏み込んだ、主体的な取り組みというところを勘案してるところでございまして、そういった方々と一緒にやっていくというのが、1つ大きな、今考えうるところかなと思っております。

あと、そういった取り組み自体をしっかり発信していくというところが、継続性には必要かなと思ってございまして、その点で自社のポータルサイトの中で、こういうご近所新聞ニュースみたいな、ご近所ニュース的なコンテンツを立ち上げることは可能かなと思ってますので、当社の事業と合わせながら、その取り組みを発信していくというところを、釜石の市役所さんも、概ね内容は理解いただいておりますので、各地域で進めていきたいなというところを、実験ではないですけど、まずはこうやってみてどういう手応えがあるかというところをやりたいと考えています。

○委員

そうですね、非常に次に繋がりそうなというような感じがするので、参考までになんですけれども、例えばさっきのご近所ニュースというものがあって、今回の参加した方が、例えばお1人とかお2人でも、そういったネタを提供するような役割だったりとか、あと、公営住宅とかその団地の周りにも、別なコミュニティというか、町内会であったり、社協さんでやっていらっしゃる会だったり、あとは社協さんでもその会報を出したり、町内会報があったりとかです、そういった媒体がたくさんあると思いますので、例えばそういったものとコラボをして、そういったワークショップ発信のものが、そこにも顔出してくるということで、被災者ともともと住んでた方との繋がりとか、そういった新たなそういう繋がりも生まれるきっかけになるんじゃないかなと思うので、参考までに意見です。

○委員

はい、ありがとうございました。

昨年までまちづくり会社さんが行われていた事業のときにも質問しているので、同様に質問させていただきます。

釜石のまちづくり会社が、大槌でやることの意味というものをどういうふうに位置付けているのか、というのを一応聞いておかなきゃいけないなというふうにお願ひします。

○釜石まちづくり㈱

はい、ありがとうございます。

1つは地域として距離が近いということもあるのと、やはり大槌でうまく成功したら釜石でもやれるというか、お互いやっている取り組みが、情報が取りやすいというところがすごくあるかなと思ってますので、特に大槌の社協さんだったり、大槌の役場の方々に今回ご説明させていただいたんですけど、大変協力的にとらえてくださっていたので、そちらでちゃんとスキームを作っていくというのを形にして、釜石の社協さんだったりとか、釜石の市の皆さんとも連携する形を提案していくというのが実感として、そういったスキームでやっていくと、釜石でも継続的にやれていくのではないかなというところを考えておりました。

○委員

ありがとうございます。

次年度以降の展開というところに、すごく力を入れて書いてくださっているんですけども、縁とらんすの新しい地域ニュースのコンテンツとしてということで言うと、それはまちづくり会社さんの業務範疇に収まってしまわないじゃないかというふうに思うので、そうではないよというアピールをしてください。

○釜石まちづくり㈱

はい。ありがとうございます。

おっしゃる通り、今回は継続性と次年度に向けたところで、かなり弊社の事業に繋がる形で記載はさせていただいたんですけども、次年度以降のところでは、このスライドの下の方に俳句や写真などみたいなところがいろいろ書いてあるんですけども、他の団体さん、いろんな活動されている団体さんがいらっしゃると思うんですが、そういった方々が、基本的にワークショップだったりとかみたいなものを主体的にやっていただく形を想定しております。例えばウォーキングクラブみたいなものが釜石にもあると思うんですが、そこでウォーキングした内容を皆さんでお話してまとめてというのをさせていただいて、弊社の方でその取り組みを発信するみたいな形でいくと、自分たちの事業範囲というよりは、あくまで主体で活動されているのはそういった団体さんという形にしていくのが、本来自然なことかなと思ってますので、そのきっかけづくりとして、今回、このご近所新聞を作ろうというところで、何か見出していただけたらなというところを考えております。

○委員

事前に、自治会とか社協とはいろいろと打ち合わせをして賛同を得てるようですが、住民の方々に、何かこういうことをやりたいと思うんだが、とか、いかがですかみたいな、そういう形ですでにいろいろと意見を聞いてるとか、そういうところはいかがですか。

○釜石まちづくり㈱

そうですね、本事業に関しては、まだ住民の方々にご説明する機会を設けておりませんが、これまでやってきた落語会だったりの中に、一緒に交流会というものを併設でやらせていただいていたんですけども、その際に来ていただいた落語家さんもおっしゃってたんですが、交流会で話す皆さんのお話がすごい面白いと。そのお話を次の日の落語会で、落語家さんがちょっとしゃべってくれるみたいなこともありまして、地域の方々がその地域のこと、自分の地域のこと、身の回りのことを話すというところは、すごく心身のケアにとってもいいんじゃないかなというところは、すごく実感として感じております。

ただ、それをある種のコンテンツとして見せていくというところが、今回、やっていくこと

で、住民の皆さんがどういう反応するかというのがまだ見えてないところではあるんですけど、少なくともマイナスのことはないと考えておりますので、主体性と、皆さんの心の健康という面で、ぜひ積極的に参加していただきたいなところを、いろんな社協さんなり、自治体の皆さんと一緒に、一緒に企画しながらやっていきたいと考えております。

○委員

今まで落語を中心にイベントをして、その事業は別に釜石地域に落語を普及しようという目的ではなくて、そこに参加した方々の繋がりを作ろうと、落語というものをツールにして繋がりを作ろうということだったと思います。

今までやってきたものを、さらに、そこで作られた一定の繋がりというんでしょうかね、これはコミュニティ形成と言ってもいいんですけども、そういうもののある意味財産を、この事業に是非とも継承するという形が、もう少しあると非常にいいなあという感じを、今思っただけ聞かせていただきました。

前のことの多少なりとも延長線上にこの事業が新たなものとしてあると。今までは聞くという、やや受動的なものだったんだけど、今度は、新聞というものを媒体にして、自ら、この方々が、様々な思いや、今の楽しみであるとかというものを発信をするということが、多分そういうことを目的になさってると思うけど、そういうことが今の段階でも目に見えると、よろしいのではないかなと思って聞かせていただきましたので、参考まで。

○委員

聞き忘れてたのが1点、こだわるようですけど、次年度以降の展開についてというところで、さっき言った縁とらんすは、大槌の話題も取り上げることができるかという確認です。

○釜石まちづくり株

そうなんです。そこがちょっとハードルになっておりまして、基本的に釜石市の内容を発信するというのが、現状それしかできないので、やっぱりそこは大槌の役場の方々だったりとかとご相談しながら、逆にそっちの発信する場所とかメディアみたいなものやってる事業者さんだったりとか、そういったことをやりたい大槌の方々いらっしゃいませんかという形で、釜石のものをそっちは参考にさせていただいて、大槌でやっていただくというところを一緒に考えていければいいかなと思っております。

○委員

はい、ありがとうございます。

○事務局

他にございますでしょうか。ないようでしたら、以上で、釜石まちづくり株式会社のプレゼンテーションを終了します。発表者の方は御退席をお願いします。ありがとうございました。

次に、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北の審査に入りたいと思います。それでは、提案内容について説明をお願いします。

(3) 公益財団法人音楽の力による復興センター・東北

○音楽の力による復興センター・東北

はい、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北と申します。

昨年度に引き続きまして、「音楽と交流によるコミュニティ形成支援事業」を実施いたしました。

く応募をいたしました。その内容等につき概略申し上げます。

まず、この取り組み全体の目的、概要でございますが、音楽を聴くことも、歌うことも好きだという方が、年齢性別を問わず、多数いらっしゃいます。こうした特性を生かしまして、被災された方々が、プロの演奏家による参加型のコンサートへの参画等を通じまして、心身のケアや生きがいづくり、参加者同士の交流を図ることなどにより、心の復興や地域コミュニティの形成促進を後押ししていこうというものでございます。

この事業の特徴でございますが、この復興コンサートは、選曲や会場等をはじめとして、地域の様々な要望等に柔軟に対応することができるほか、これまでも継続的に訪問していることから、長期にわたる効果といったようなものも検証することができるものという特徴があるかと思えます。

昨年度の取り組みでございますが、昨年度は開催地区を拡充いたしまして、盛岡市内の2会場等を加えた13会場で、計25回実施をいたしました。盛岡大学短期大学部の声楽ゼミや鶴住居歌う会の皆さん方に友情出演をしていただき、サークルのメンバーは元より、他の方々からも大変好評で、また学生にとっても初めての災害公営住宅訪問という貴重な経験になったところでございます。

震災から13年が経過いたしまして、時間の経過とともに高齢化も進み、引きこもりがちな方々が増えている中で、アットホームな雰囲気の中での開催を心待ちにされているお年寄りの方が、数多くいらっしゃいます。これまでの私どもの取り組みを通じて、私どもが届けているのは、より心豊かに日々生活するための心の拠り所のようなものなんだと改めて感じている次第でございます。

次に今年度の展開でございますが、各地区からは、ぜひ2回は来てもらいたいという強い要望をいただいているところでございますが、出演者のスケジュールの関係などから、訪問回数が年1回となる地域もあるため、隣にある地域での公演への参加を呼びかけるとともに、地元音楽サークルとの共演や、広報活動への協力等を通じて、コンサートをより自分ごととしてともに取り組む取り組み方を増やしていくほか、地元の高校の音楽部の参加も視野に、地域交流だけにとどまらず、世代間交流も深めていきたい、というふうに考えております。

期待される効果でございますが、心身の健康はもとより、協調性や仲間意識の醸成とコミュニティの形成の促進、そして世代間交流、地域活性化及び震災の記憶の風化防止に役立つものというふうに考えております。

今年度の実施計画は資料記載の通りでございますが、釜石市、大槌町及び盛岡市の13会場で計16公演を予定しております。なお、資料提出時点では未定でしたが、盛岡市内の2会場につきましては、8月と来年の1月に実施いたします。

被災者の主体的・継続的な参加に関しましては、これまで培って参りました地域との関係性をもとに、地元の音楽家の自主的な活動を支援しながら、互いに協力していきながら、活動につなげていきたいと考えております。

最後に、自治体との連携関連ですが、3市町で、地域の現状等の情報提供や、実施に向けた広報活動、当日の運営等につきまして、ご覧の関係部署、関係機関と継続的な連絡を取り合いながら準備を進めているところでございます。

以上で簡単ですが、音楽と交流によるコミュニティ形成支援のプレゼンテーションを終わらせていただきます。どうか、採択賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○事務局

それでは、委員の方々からご質問、ご意見をお願いします。

○委員

はい、ありがとうございます。

申請書の方の、次年度以降の展開というところに、どちらかというとな消極的な記載がございましたが、継続で行われている事業ですので申し上げますと、従前より、住民の皆さんの自主的な展開、必要な効果が得られるような仕組みを作ってくださいねというのは、毎年というか、別々の事業なのですが、課題としてずっとありました。

例えば、今年採択されます、ですが、この助成事業がなくなると、次はできそうもありません、ということを書かれると、じゃあ今年、どういう意味で、どういう仕掛けをするのかということが、昨年と回数が違いますとかね、内容は一緒です、効果ありますからと言われてもちょっと説得力がないんですが、その辺ちょっと何か補足なり、そうじゃないですよというものがあればアピールをしていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○音楽の力による復興センター・東北

申請書の方で補助金終了の事業実施の見込みというふうな欄がございまして、補助金終了時点で考えます、といったような表現でまとめさせていただきました。

私ども、公益財団法人も、はっきり申し上げれば、潤沢な資金があるわけでもありませんので、事業の実施に当たりましては、こうした補助事業等を活用しながら、展開をしていきたいというふうに考えておりますし、また第2期復興創生期間が令和7年度で終了というふうな状況ですけど、現在、8年度以降の状況等についても、国の方でもいろいろ検討を始めているやに聞きます。それもこの補助金自体がなくなるのかどうか、これから先が見通せませんが、大変勝手ながら、岩手県さん独自の補助制度とか、そういったふうなものを創設。そういったふうなものも、ぜひ考えていただきたいと思いますし、私どもの方としても、これまでの補助事業としては平成29年度から採択をされておりますが、その前からも、岩手県の沿岸部さんの方には訪問しておりますので、できる限り、これまでの繋がりといったふうなものを大事にする中で、できる範囲でやっていきたいというふうな考えがございます。

○委員

はい、わかりました。

○委員

対象の地域市町村が盛岡市、釜石市、大槌町となっていて、これは昨年と一緒なのか、これまでもこうだったのか。来年度以降という話ですけど、どうしてここの3つなのか、この先増やすとかちょっと違ってみるとか、そういうふうな思いは何かありますか。

○音楽の力による復興センター・東北

ももとは、陸前高田、大船渡、それから遠野の仮設住宅があったところですか、今お伺いしている以外の市町村にも訪問をしておりました。その中でやはりそれぞれの市町村でも支援組織が変わられたりですか、あとはどのように支援を続けていくかというところで、組織だったり、事業自体が変わられたところもありまして、あとは、主体的に、協働の形で関わっていただけるような、社会福祉協議会さんですか行政の方ということで、協力が得られたところ、話が進められたところということで、今は3市町になっております。

あと、先ほどの話ともちょっと関係するんですけど、釜石市の場合ですと、やはりまちづくり部の、行政の方とも、随分お伺いする度にお話をさせていただいていますので、この補助金の後、どんな形になるかということまで、可能性としては、こういったことも可能性はあるけれども、という話もいろいろと情報をいただいているところではあります。まだ具体的

なことではないんですけれども。

なので、これ以上他の場所に広げるということは考えずに、あと、ご参加してくださる方々との継続的な交流というところで、やはり心待ちにしてくださっている方がとても多くいらっしゃると思いますので、場所を広げるということは、今は考えておりません。

○委員

平成 29 年からとおっしゃいましたか。6 年、7 年目になるんですかね、7 年 8 年ぐらいかな。コロナの関係でなかなか、事業がしにくかった期間が非常にあったと私も認識しているんですが、今、やはり課題であった地域のサークルであるとか、あとは、児童生徒とか学生と合同でやるというふうに地域の方々、世代を超えた地域の方々を巻き込むっていうところは、少しずつ進められたということ、その成果が見えてきてよかったなあというふうに思っております。

是非とも当然ここに参加した方々は皆さんに来て欲しいと。ただそれにこたえられる様々な、財源というものの不安というのは、今おっしゃった通りであるので、これは県行政の担当の方々は今ここにいてそういうことをお聞きになってるんですけども、是非ともその地域、市町村の方々に、皆さん方が、なかなかいろんな事情でこの事業がなくなった後に、この地域の方々の音楽に対する要望と言うんですかね、こういうものが必要なんだ、という声が、その地域の方々、今一緒になって参加してる方々から湧き上がるような。別に先導してくださいとは言いませんけど、そういうものが湧き上がって、それが地域のニーズとして、行政であるとか、関係の様々な地元の方々に根づくように、皆さん方はどちらかという宮城県が本部ということだったと思いますので、是非とも、岩手県、また、この 3 つの地域の中から内発的に出てくるような、働きかけというのものも、心がけて活動していただければ、その次に繋がるのではないかと思います。

皆さん方が不安に思ってることは確かだと思いますので、それはこの事業に限らず、いろんな復興の事業についてその問題というのがありますので、それをどういうふうにして次につなげていくのかということ、ぜひとも、皆さん方の役割じゃないかもしれませんが、ただ、直に一緒になっている方々の、声というものを最も近くで把握できる立場にあると思いますので、そういう声を、是非とも拾い上げていただければと思います。

○音楽の力による復興センター・東北

ありがとうございます。

文化庁の方で、子供のための芸術家派遣事業というものがあまして、これも平成 23 年度から、東日本大震災復興支援対応ということで、岩手県・宮城県・仙台市・福島県の 4 つだけ、似た形式でありました。この事業がアウトリーチといいまして、やはりこちらから届けに行くということ、もう 13 年間積み重ねさせていただいて、私たちも、音楽の分野のコーディネーターをしてるんですけれども、これはやはり子供だけでなく、お年寄りもそうですし、障がいのある方たちのところにも、それから子供食堂ですとか、なかなかその劇場にですとか芸術文化のあるところに、みずから足を運ぶことが難しい、経済的にでしたりとか、それだけではない、地域的な環境に置かれた子供たちのところにも、ということで、非常にやはり、心にといいいますかと人間形成に力があるというところで、認められてきたところもありまして、宮城県の方でもやはり、文化振興の部署の方でも、アウトリーチに少しずつ力を入れていきたいということで、私どもの方が、これまでの 13 年間の活動を見ていただいて、仕事を昨年度からさせていいただいているというところもありました。

なので、やはり復興支援だけの文脈ではなく、それを行ってきたことで見えてきた、こうしたことがどのように力を発揮できる、力が現実の中にあるかというところを、ぜひ違う部署に

なるかとは思いますが、広い活動が、こちらから出ていくことでできるということがやはり、わかってきたところを、何かこう継続できればなと思うんですが、ぜひ岩手の方でもお願いできたらありがたいなと思います。

あとは、途中からですが、この補助金の審査員の方々からのお話もありまして、岩手の音楽家を2人募集させていただくように途中からなりまして、それでも本当に2人も経験を積まれてきたところでしたので、彼女たちが、より、活躍できると思いますか、活動ができるような環境も整っていくと、ありがたいなというふうに思います。

○音楽の力による復興センター・東北

今、委員さんからいただきました貴重なお話でございます。地域のニーズとして、こういったふうな行政ニーズがあるんだというふうな市町村への働きかけ、そういったようなご趣旨かと思っておりますので、貴重なご意見として、私どもの方としても、今後の取り扱いの中で考えていきたいというふうに思います。

○事務局

他に、何かありますでしょうか。ないようでしたら、以上で、公益財団法人音楽の力による復興センター・東北のプレゼンテーションを終了します。発表者の皆様はご退席願います。ありがとうございました。

ここで10分間の休憩とさせていただきます。皆様におかれましては、14時55分からプレゼンテーションを再開しますので、開始までにご着席をお願いします。

〔休憩〕

○事務局

それでは、続きまして、事業者Aの審査に入りたいと思います。それでは、提案内容について説明をお願いします。

(4) 事業者A

○事業者A

はい。ありがとうございます。よろしくをお願いします。

タイトルは、「大船渡和ぐるみ計画 この面倒さが仕事になる！クルミで地域創り「夢ヲかたちに」」とさせていただきます。

当法人は、2011年、東日本大震災支援として、ホームレス支援ネットワーク、そして西日本を中心に、会員数43万人のグリーンコープ共同体、また東日本に展開する会員42万人の生活クラブ連合会、以上2つの生協とホームレス支援組織により共生地域創造財団を設立して支援を開始いたしました。そして、2022年に独立、大船渡市の委託事業として、災害公営住宅のサポート事業を行っております。

そして協働支援団体から、生協さんの食品流通網の強みを生かして、東北・岩手ならではの資源の活用による事業化の提案を受けて、居場所づくりを通して地域貢献できないものかと、このような企画を考えました。

我々が目指す支援の形の1つとして、つながる支援、つなげる支援、参加支援、そして今回は、新たな共生社会の創造として、居場所の創造を主たる目的といたしております。

そして我々としては、この図で申しました通り、一番として埋もれた資源、オニグルミを地元住民から買い取りましょうということで、昨年度試験的に、11月、1回の告知で約800キロ

ぐらいの持ち込みがございまして、想像以上の反響でしたと。今年は8月頃から告知することで、予定数量が確保できるものと考えてございます。昨年持ち込んだおばあさんは、散歩しながら拾い集めたクルミで、70キロで約1万9,000円と、「リスとの競争で、わかっていればもっと早く集めたのに」と楽しそうに語っておりましたということです。

そして、2番目として、作業グループに集めたクルミを提供して、クルミ剥き作業をお願いいたします。災害公営住宅を中心に案内して、1作業所あたり30名程度の会員募集を募り、作業の際は当番制などの仕組みを考えながら進めていければと思っております。作業日数は、週に2日から3日ぐらい、ノルマは設けず農作業、大船渡で言えば浜作業の時期、あと地域ごとの特性に合わせて、無理せず、体調に合わせて自由に参加できるようにできればと考えてございます。

そして3として、剥いたクルミを買い取ります。それぞれ、剥き身の選別作業、品質作業、製品出荷等はすべてを我々で責任を持って行います。そして、大事なところで、主な販売先として、協働支援団体であるグリーンコープ共同体とお話しして契約販売、また同じ協働支援団体、関東の生活クラブ連合会での働きかけを行い、市場開拓を行い、また、地元企業の連携に、高付加価値商品の新規開発、そして、県内はもとより東北各地への販路拡大を目指しながら進めていければと考えてございます。

作業量を増やすことにより、本事業で得た収益で、継続した事業展開を行っていく。そして、作業量としては、クルミ約2,000キロを集めることによって、持出なしで次年度は運営できるものと考えております。

最後に、オニグルミの剥き作業は手間がかかり、効率を上げるためには、多くの人の手がかかります。多くの人が関わることは、多くの人が出会う機会、人とつながる機会を得ることに成り、当法人が目指す「誰一人孤立しない地域」の機会の創造と提供に当たるものと考えております。小さなグループで作業することを想定、管内に居場所としての機能を持たせ、作業は単純ですけれども、孤立解消、ささやかでも収益を得ることで、自己有用感に繋がる、そしてこのように、クルミ剥き作業が地域貢献につながるものと考えております。以上です。ありがとうございます。

○事務局

委員の方々からご質問、ご意見をお願いします。

○委員

ありがとうございます。

このプロジェクトの本来の目的というか、アウトカムというんですかね。これをやると何がどうなる、という部分を端的にお伝えいただきたくて。それをお伺いした上でもう1つ質問したいことがあるので、お願いします。

○事業者A

今、うちの方で委託事業をして、復興支援があと2年間というような話で進んでいる中で、今のコミュニティの支援とか、あとバスの運行といった支援をやってございますけれども、あと2年後、その委託事業がなくなる中で、我々として、何かできるものはないかということがございまして、継続的にそういうふうな支援をやっていければということで、1つのツールとして考えられないかなというようなことで思っております。

○委員

間違ったら教えてください。この事業を行うことで事業者Aが継続的な活動することがで

きる、というのが目的ということですか。

○事業者A

この事業ではおそらく、なかなか人をいっぱい使ったの継続は難しいですけども、今後、行政の方とも話してる中で、別な委託の支援、委託事業を受けながら、この事業を並行してできればいいなと思ってございます。

○委員

被災者の方が、事業を通じて、どういう経験をして、そこにどういう工夫をして、被災者の人たちがどうなるのか、というところを伝えて欲しいなと思うんですけど、いかがですか。

○事業者A

委託事業でやってきているんですけども、今後についてはクルミ剥き作業をしながら、グループを作って剥き作業をする。そうすると孤立を防げる、そういった人たちに参加していただいて、幾ばくでも収益を得ながら、居場所づくりを行っていきたい、というのが1つの趣旨でございます。

○委員

はい、わかりました。

○委員

同じような事業で、以前手ぬぐいを作るグループ、雑巾を作るグループがあったりとか、それから籠を作るグループがあったりしたんですが、雑巾とか籠だと、自分で作った作品というのが目に、成果として出ますよね。そうすると出来栄えだとか、上手くできたなとかそういった励みにはなると思うんですが、こういった単純作業をすることだと、自分のその作業に対する励みみたいなものは何があるんでしょうか。

○事業者A

要は皆さんに集まってもらって、作業しながらお茶飲みながら、その剥いた製品をうちの方で販売して、その成果を皆さんにお渡しできるというか、その会場のサロンの運営に充てるというふうなこともあるので、そっちの方も成果で継続できればなと考えているんですけども。

○委員

そうすると、参加される方、被災者の方も、お金ということで、自分の働いたものが成果として得られるということですか。

○事業者A

みんな集まってお茶飲んだり、集まることも1つの目的として、それのお金が入ってくる中で、また運営をできるというふうなのを目指せば。それは、まるっきり収益どうのこうのということは考えてないんですけども、事業として継続的に、運営できる資金になればいいなと考えてます。

○委員

それから、2,000キロを超えれば、損益分岐点が2,000キロですのでそれを超えると収益が得られますよね。その場合には、作業してる方への還元、委託料を増加するとかそういったこと

も考えてらっしゃるんですか。

○事業者A

もし収益分岐点を超えるのであれば、またチーム、作業所を作っていくとかというふうな感じもできたり、あと還元はあまり考えてないというか、あまりそういう仕事にして欲しくないというのもあるんで、例えば次の事業展開に向けていければなというふうな思いではおられません。

○委員

それから、コミュニティの形成に関してですけれども、何人かの方が集まって1日4時間、作業するわけですが、こういった食品を扱う場合、写真がある通り、帽子かぶってマスクして、基本的にはおしゃべりしないですよ。

○事業者A

そうですね。作業が終わった後のおしゃべりというのはちょっと考えながら、メリハリつけてやっていければと思ってございます。作業時間以外にそういう交流の場を設けながら、と考えてます。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

クルミを持ってきた方には、対価を払いますよという形でお呼びかけをして、これ（プレゼンテーション資料）で言えば①のところ、買い取りをするということですよ。

そして、それを今度は、クルミを剥きませんか、剥き作業をしませんか、または、皆さんで楽しい時間を過ごしませんかというような形で、お呼びかけをする。そして、呼びかけをするとそこに集まってくる。

そしてその成果品は、グリーンコープであるとか生活クラブに販売をお願いする。そしてそこで販売、そうやって作業してやった商品が売れる。その売れた売り上げが戻ってきた段階で、このクルミを剥いた方々に対する何らかの、現金での対価というものが支払われる、ということですね。

そうすると、売れなければこの作業をした方々には、現金での金銭的対価はないということですか。

○事業者A

そうですね、万が一売れない場合は、対価はなくなる要素もございますけども、もちろん、協働支援団体との話し合いの中で、あまり一回に何百キロはちょっとあれですけども、当初のこの量であれば、引き取っていただけるというふうな話の中では進んでいる状態です。

○委員

ここに集まる方々が、全く、対価はいいと、そんなのは期待もしてない、ただ集まって、手作業をすることが自分の心身に役立つので、対価などは全くいいですというような方だけが集まって、後から思わぬ対価を得てよかったなあと思えるような人たちだけなのか、それともやっぱりあんなに苦労して剥いたんだから、お金が入ってこない、言い方が失礼かもしれないけど、ただ働きさせられたよね、というようになる心配というのはありませんか。

○事業者A

私は、関係者、その作業所に対して、その売れた分の対価を支払います、と。それをその作業所の中でどうするかは、その作業所にお任せしてもいいのかなと思ってますよ。

例えば、サロンの運営費に使ってもいいし、個人にお渡ししてもいいし、それはちょっと作業所ごとにその考え方が変わっていいのかなと。

ただ、各個人に何か仕事をしたらこう、というのはなくですね。例えば、剥いた1キロ幾らを、今回30キロ剥いたので、その分を作業所に、反映しますよ、というような考えで進められればなと思ってございますけども。

○委員

そうすると、作業する方々個々に対して皆さん方は、個々に対しては特に責任は負わないというのかな、その方々がいらっしゃるグループ、あとはそのグループを束ねる作業所といたしましたけども、何らかのそのグループを主催する方々との、関係性だということですか。

○事業者A

そういうふうになればいいなと考えてございます。

○委員

それはその相手方とは、合意はできているということですか。

○事業者A

まだちょっと一部なんですけど、今後ちょっと作り上げていければと思うんですけども。これはまだ計画中で、具体的にいうとまだ合意ができてないんで。

○委員

昨年若干やられたんですよ。

○事業者A

昨年はクルミが集まるかどうかをちょっと試験的にやったんです。そして1回の広告で、800キロくらいは集まってきたんで、十分現状としては集まってくるから、という自信を持っていたので、今度はそれを今年かけて、剥ける作業所を作ってやっていければ、というふうな計画でいます。

○委員

よく福祉の障害者分野の方の考え方として、グループ就労というような言い方があるんですが、直接そこで働いているところの雇用主は、個々には関係性は持たなくてそのグループに対してだけ関係性を持つという形があるんですけども、その仕組みがその、作業所とかグループというのは、何ヶ所を想定してるんですか。

○事業者A

今、最初としては2ヶ所。これは今、別な事務所があるわけですけども、その他に2ヶ所を作業所として、空き家の活用とかそういうところを、地域の作業所とかを借りながら、集めればと。

○委員

そこを主催するのはどういう方々ですか。

○事業者A

そこはうちの方から行って、事務局として参加しながら、あと、地元の人でリーダーを決めてやっていければと。

○委員

では、事業者Aが、やはりそういう作業所を作るという形だというふうに認識していいですか。さっきの話だと、事業者Aとしては作らないでどこかが作った作業所に対して、クルミ剥きをお願いするというような形だと感じましたが。

○事業者A

いや、最初はうちの方で作業所は確保、手配しなきゃならないのかな、というようなイメージではあります。場所は地元をお願いして、場所を借りるとかそんな感じではあります。そこに人を集めるっていうふうな。

○委員

その時点では集まってきた方々に対しては、あなた方に一定の対価を払うかどうかは全くわかりませんよという形でお誘いするわけですか。

○事業者A

要は、クルミを剥いた中で、収益が上がりますよと、その中で、グループでどうするかは別にしても、その1キロでいくらかか1時間いくらかというのはまだ考えてないということです。

○委員

収益が上がるかどうかは、グリーンコープなり生活クラブが、自分たちはどのぐらい販売できるかわかんないけども、固定買取というような形であれば、一定の収益は出ますよね、最低保障というか。

○事業者A

今のところ何キロぐらいは買えるという話はいただいているので、それ以上はまだ、こちらも定期的に納められるかどうかかわかんないので、剥いた分に関しては、まず200キロ、300キロに関しては、どうにかできるというような話の中で進んではきてるので。

○委員

私はグリーンコープとか生活クラブがそれなりにきちっとした団体であるという認識のもとでは言ってるんですけども、そこが、例えば一定数の買い取りをする、だから、これぐらいは納入して欲しいという約束事があるって、それに対して、買い取り、出荷できるというかね、そういうふうなところがあいまいだといえればあいまいなんですけども。

逆にあいまいじゃなくするとこれはもう、ある一定の就労事業になりうる、という、この事業とどこまで馴染むのかということと、悩ましい問題があるかなというのが、我々審査する側としての懸念というところであるということをお伝えしたいと思います。

○委員

今、別の委員がおっしゃったようなところもちょっと懸念が私もあったので端的にお伺いします。

取組①のところに書かれているクルミで地域づくりで、取組内容に関して言うと、クルミの買取と販売とその収支しか書かれていないんですが、居場所づくりの中身が全然伝わってきていない。そっちが目的ですね。

その居場所づくりを継続するための資金確保がこのクルミ剥きだけど、居場所づくりの中身がここからは読み取れないのと、それからここには売上高が194万4,000円、売上原価が87万、経費が200万を超えていて損益が100万なにがしマイナスになると、この部分を助成金として埋めてくださいという趣旨に見えたんですが、そういうことでよろしいですか。

○事業者A

初年度が、いずれ始まりなので、クルミ1トン、1,000キロ剥くという前提で考えてまして。

○委員

ちなみにこのクルミを買いますよ、というのは、僕が持っていても買ってくれるんですか。釜石からいきますけど。どういうふうに整理しているんですか。

○事業者A

こちらとしては、気仙管内の人というふうな整理で、釜石でなくても、持ち込みできるのであれば。

○委員

これは、事業者Aさんの、NPOとしてのその他事業収益を伴う事業として展開するということがよろしいですか。

○事業者A

はい。

○委員

はい、わかりました。

○委員

今のところとちょっと関連するんですけど、拾う人の参画の部分というのが、実際買い取ってもらって収入をもらって、というところではしか接していないような形があるんですが、この事業全体としてはこの拾う方の心身のケアとかそういったものも、事業目的としては含んでいるんですか。

○事業者A

拾う方は、そこまではフォローできていないのが現状です。

原料を集めないことには、やっぱり資源がないので、原料集めに関しては幅広く、というふうな感じしております。

○委員

地域住民さんという対象で書かれていたので、もしかしたらそこも、被災した方が働くとい

うかやることとして考えてらっしゃるのかなというのは思っていたんですが。

○事業者A

できれば被災した方々でお願いできればいいんだけど、山林の方が多いので、被災以外の方も場所的には、逆に海の方には少ないので、そういう意味でちょっと、厳しいかなという感じはあります。

○委員

できればなんですが、例えばこの方々もこのサイクルに加わってる方々なので、例えば、実際集まるのは剥く作業の方々だけというふうになっているので、そこが例えばそういうお茶っこするとか、そこでコミュニケーションをとる中に入ってくる仕組みはないのかな、とかです。あとは、その取った方や剥いている方の顔が相互に見られるような、そこでも繋がりが持てればなというのは少し感じたところです。

○事業者A

できればもう集まった方も参加していただければ全然構わないんですけど、ちょっとそこまでの仕組みができていないというのが現状です。

○委員

協力団体にユニバーサル就労支援センターとあって、センター利用者への周知、案内とか、作業所への技術指導、生産管理とあるので、作業所をここが運営するとか、募集する方、作業する方もセンター利用者を想定しているという意味でしょうか。ここの協力では何をお任せする想定でしょうか。

○事業者A

住民に、ユニバーサルは陸前高田のところと同じグループで、陸前高田地区の方を担当してるんで、大船渡の方1箇所と、高田の方もちょっと1ヶ所というふうな、関係で考えてございます。

○委員

何を周知、案内するのでしょうか。センター利用者という方々が、どんな方々で、何を周知、案内して、何をしてもらおうつもりなのでしょうか。利用者の方という、このセンター利用者への、という部分です。実施体制図の中にセンター利用者への周知、案内と書いているので、この関わりとか、センター利用者をターゲットにしているのかな、と思ったので、その理由と、作業所への技術指導とか生産管理というのは誰がやる部分でしょうか。

○事業者A

うちの方でやるというような、それは、進めていくというふうな考えでおります。

○委員

あと、もう1つ戻りまして、センター利用者への周知、案内というのは何を期待して、どのように案内をし、何をしてもらおうのかということをご教示ください。ユニバーサル就労支援センターの協力団体名のところに、センター利用者への周知、案内とあったので。

○事業者A

ユニバーサル支援センターを利用してる人達への案内というようなイメージです。作業所に対しての作業してくれる方とか、そういうものを案内していただくようなイメージです。

○委員

作業員としてセンター利用者を想定しているという意味ですか。

○事業者A

センターも被災者を受け入れていて、その人達をお願いできればというようなイメージでもあります。あと一般公募もします。

○委員

あとセンター利用者というのは、今はどういった方々が利用してるんですか。このセンター利用者という方々は、どんな方々なんですか。

○事業者A

地元の困った方々と私は認識してますけども、困ったというのは、就労支援の関係で仕事を求めているというか、そういう風な方々が利用していると認識しています。

○事務局

それでは、大体よろしいでしょうか。以上で、特定非営利活動法人事業者Aのプレゼンテーションを終了します。発表者の方は、ご退席願います。

次に、奇跡の一本松陸前高田事業者Bの審査に入りたいと思います。それでは、提案内容について説明をお願いします。

(5) 事業者B

○事業者B

はい、どうぞよろしくお願いたします。

この度のこの開催事業につきましては、2つの事業で構成をいたしております。いずれにいたしましても、被災者自身あるいは同土、それから地域の住民と、イベントの協働と運営を通じて、相互のコミュニケーションの促進、それから生きがいの創出、これを図って参りたい、そして、ひいては、域内の心身ケアも、支援環境の整備を図っていききたい、そういうものでございます。

さらには、ここに来て、13年震災から経つわけでございますが、その風化を防ぐために、改めて防災減災の意識の高揚を図って、学習環境を整備して、震災の風化の防止、そしてさらには、地域におけるその経済の活性化を図っていききたい、こういったものになってございます。

大きくこの2つの事業をなぞらえながら、その効果、あるいは特徴について述べさせていただきます。

まず左半分の1つ目。これが日本舞踊の公演でございます。7月の10日、陸前高田の市民文化ホールを会場といたします。

演舞の中心は、若柳流という日本舞踊の五大流下の1つであるその家元の方が演舞の中心となり、そこに、さらには被災者も演舞の一員として踊るという格好になります。そのバックには、たくさんの被災者の方々が運営スタッフとして従事するということになります。この大きなイベントを、ともに協働・運営することによって、被災者自身がその達成感と自己肯定感と

いうものを感じる、そして、その先には生きがいの創出、相互に地域の住民とともにやりますので、コミュニケーションが促進されて、前向きに生きるという意識の高揚に繋がるだろうというふうに思われます。最初の打ち合わせの段階から最後のイベントが終わるまで、あるいはまた、そのイベントの評価に至るまで、ともに被災者とともに協働していくということです。

さらに右半分の取り組みの2つ目でございますけれども、防災減災の研修会と、現地の視察ツアーを行うというものでございます。風化を防ぐために、主にこの①から③、3人の方から、それぞれのチャンネルでもって、1つは事業者、それから行政関係者、あるいは学識経験者の方々から、様々な観点から、現状あるいは日常における防災減災のあり方について、講演・講話をしていただきまして、改めて防災減災のあり方について学ぶという機会にさせていただきたい。さらにはその現場に出ていって、現在の、例えば土地区画整理事業の現状と、それからさらには課題、あるいはその現場を直に見ることによって、どういった避難路を取ることが適切なのかなどという臨場感を味わいながら視察をしていただくと、そういった格好になります。

このことを通じまして、改めて、この13年経過して、実のところ、地域の住民、これは被災者も含めてでございますが、市、災害に対する危機感の薄れというものが、私は見られると思っておりますので、その危機感を今一度再確認するという。さらにはその先には防災減災の意識を改めて向上を図るということ、そして、さらにその先には、やはり陸前高田あるいは大船渡、この2つの町をステージにするわけでございますが、そこを全国における減災防災を学ぶためのステージにしていきたいと、そのように思っております。

次年度以降につきましては、実は初年度でございますので、若干ちょっと手探りをしながらということになります。また、国あるいは県の補助金などを利用させていただきながら、さらには地域の社会福祉関係機関、団体とも連携しながら深めて参りたいと、そのように思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○事務局

委員の方々からご質問、ご意見を申し上げます。

○委員

もうすでに、7月10日に開催をするということは決まってらっしゃるんですね。

○事業者B

決まっております。

○委員

ということは、もうすでに広く広報をなさって、入場料6,000円、4,000円、3,000円とありますが、これはもうチケットも販売なさっているということですか。

○事業者B

まだ販売しておりません。経費のかからないところで、今、周知を図ってるというところでございます。

○委員

あと、実施要領を見ますと、会場が陸前高田市市民文化会館、奇跡の一本松ホールというんでしょうけれども、あとは、陸前高田市または大船渡市内というふうには書いてありますけれども、これは、会場は3ヶ所だということですか。それともこのうちの1ヶ所でやるということですか。

か。

○事業者B

まず日本舞踊の演舞の会場が陸前高田市民文化会館でございます。それから講話をいただき、講話、研修会も同じく同会場でございます。さらにはその先の現場視察ツアーとあるものが、陸前高田市内及び大船渡市内というふうに想定しております。

○委員

すると7月10日に、この今計画している、補助金を申請している事業を7月10日にすべてやってしまう、という理解でよろしいですか。

○事業者B

はい、イベントの核となるものにつきましては、この7月10日にやってしまうということになります。

○委員

今のイベントの核になる部分とのことでしたが、イベントの核じゃない部分はその後、来年の3月までこの事業対象期間になるわけですけど、どういうことをやられるんですか。

○事業者B

まずは、この事業をやった、終わった後の事業評価をして参りたいというふうに思います。これは、運営スタッフとして携わった被災者本人、それから地域の住民、皆さんで行いたいというふうに思っております。

そこにさらに福祉関係機関、団体の方々も含めて加わっていただいて、その成果をまとめると。さらには次年度以降、あるいはまた、年度内にやれることについてそこで検討いたしまして、展開していくということを予定しております。

○委員

7月10日というと、来月、再来月、本当にもう直近で、こういう方をこの日に、この時間に来て欲しいというような交渉というのは、もうかなり前からしないと日程を確保できないのではないかと思います。これは、1年前とか2年前からもう計画をなさってたと推察するのですが、いかがですか。

○事業者B

実際は3ヶ月4ヶ月ぐらい前から計画いたしまして、実際、このお家元のスケジュールについては、仮の確保をさせていただいております。

○委員

添付資料に事業者B規約というものがありますが、この規約は、令和6年3月20日に施行するということになっているのですが、この組織体は、この舞踊の公演会をやるために作られた委員会、今年の3月に発足したという理解でよろしいですか。

○事業者B

はい、おっしゃる通りでございます。

○委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

○委員

経費のことで伺いたいんですけども、チラシの印刷費が単価 150 円で 1 万部なんですけど、チラシで単価 150 円というのはちょっと高いと思いますが、どういったものを作られるんでしょうか。

○事業者B

そうですね、A4サイズの1枚ペラ両面ということであれば、もっと安く抑えられるかというふうに思います。ただ、まだ最終的に検討が詰まってないところがございまして、折り込んだ4ページ物を作る可能性もあるというところで、今最大マックスで150円を見込んでいます。

それから、カラー印刷、写真カットなども増やして、ある程度イメージをしやすいチラシと申しますか、少しパンフレット風になろうかと思うんですが、そんなことも想定されうるところでの150円の想定でございます。

○委員

それからこの事業開始ですけども、採択されて、その後の開始ですよ。事務局に伺いますけれども、実際いつの事業開始が可能になるんですか。

○事務局

例年の想定としては、この後、審査後に採択をした上で、補助金の交付決定は7月に入ってからというところで、ただ、事前着手届を出していただくことで7月1日から事業自体を実施していただけるということで、例年動いていただいております。

○委員

7月の早くて1日。10日に開催するので、1日にチラシの印刷を発注して、と考えると、どう考えても間に合わないような気がするんですけど、いかがでしょうか。

○事業者B

そこは、実は私どものところでも大きな悩みでございまして、正直申しますと。下準備をぎりぎりのところまで行って、それで採択の通知を頂戴した時点から形にして参りたいというふうに思っています。

○委員

ありがとうございます。

○委員

はい、説明ありがとうございます。

まず1つ目にお伺いしたいのが、事業期間が7月10日から7月10日となっております。その1日ですべての今回提案している事業が完結するという申請書になっているんですが、ここは間違いなのかどうなのかと、それからもう1つ、先にお伺いしておきたいと思うのは、今回のこの助成金が採択されなかった場合でも、このイベントに関して言うと、開催されるのかというところ、今、近々に日程が詰まっているところですので、まずそこをお伺いしたいので

すが、いかがでしょうか。

○事業者B

まずは先に、採択の是非に左右されるかということにつきましては、これは左右されません。必ず7月10日に計画通りやることにしております。

それから1つ目のお尋ねに関しては、別の委員からも先ほど同様のお尋ねがあったかと思うのですが、ちょっと私の言葉足らずのところがありまして、皆様のお手元にあるかと思いますが、事業計画の1-2というところで、少しスケジューリングをしているところがございます。

イベントそのものについては、核となるものというふうに発言いたしましたけれども、これは7月10日だけでございますが、その後は、先ほど申し上げたように、関係者、特にもやはり福祉、児童関係の機関・団体の方々もさらに加えて、事業の評価、そしてその先の展開のありようについて検討した上で、実施して参りたいというふうに思っておりますし、1ついえることは、やはり災害公営住宅にお住まいの方々の実態については、正直なところ、我々、細かいところまで知りえないところが実のところございます。

このイベントを協働・運営することを通じて、当初からこの自治会の方々と協働して参りたいというふうに思っているんですが、その方々とコミュニケーションを高めて、可能な限り実態を把握して、そうした上での今後のステップにつなげていきたいというふうに思っております。それが何かなのかということは、また今後の検討によるというところで、皆様からもまたアドバイス等いただきながら展開して参りたいと思っております。

○委員

ありがとうございます。申請書を拝見いたしましたけれども、被災者が主体的に参画するという部分が見えてこなかったもので、それをお伝えいただきたいのと、被災者の心の復興、今回の助成金の要綱にも書いてありますが、イベント等に参加するだけでは違うということも書いてありますので、それを踏まえて、被災者の方がどういう形でこの事業に参画できるというふうに企画なさっているのかを教えてください。

○事業者B

これはまず、単なる観覧者、催しを見るというだけにはとどまらないということでございます。企画・運営をする側に、これは裏方に従事していただくということがメインで描いてる姿でございます。ですから、例えば、当日の司会進行だったりとか、周知・集客していかなければなりませんけれども、それぞれの各災害公営住宅の自治会を通じて、そこにお住まいの方々お1人お1人の手を借りて、周知、それからチケット代は有料なわけなんですけれど、それを地域に売っていく。もちろん陸前高田・大船渡のみならず、内陸の方々、知人、親戚、さらにはその先の輪を広げていただいて、チケット販売していただくといったことも考えております。

裏方ですから、これはあらゆることが想定されると思います。舞台の運営にあたっての、舞台設営係とか、先ほど申し上げた進行係とか、あるいはお客さんの誘導係とかですね。それから視察ツアーにおいては、バスに添乗していただいて、実際にガイドをしていただいたりとかですね、アテンド要員ということになるかと思っております。

○委員

スタッフとして使われるにとどまらない、その方たちが多分主役だと思うので、その辺が聞けるとよかったかなと思います。その方々には賃金が支払われるんですかね。

あと、複数地域での開催ということで大船渡というふうになっていると思うのですが、大船渡の被災者の方にもそういうスタッフとしてお声掛けはなさってらっしゃるのかもあわせて、お伺いしたいと思います。

○事業者B

大船渡も含めて、スタッフ、運営スタッフとして従事していただくお呼びかけはすることとしております。

それから賃金につきましては、今興行収入で、まずはできれば採択していただきたいというふうにももちろん思ってるわけなんですけど、固定費としてかかる部分については、何とかその一部分でもそれで賄いたいと。

あとは興行収入を見込んでおります。200万弱程度ですね。その中で、切り詰めながら、できればその賃金を生んでいきたいというふうに思っております。実はそこが確認できないところがありまして、初年度だということがまず1つ。

そしてその先に、ライオンズクラブというのが主体にこう見えるところがあるかと思うんですが、今、ライオンズクラブでは、毎年度に興業を1年に1つずつぐらいはやっていこうと言った目標で活動しているところがございます。よって、そこを継続的・持続可能な形で、そこにまた今回の初年度のイベントを契機にいたしまして、スタッフとしてまた関わっていただき、そこで得た興行収入でもって、皆さんに還元をしていきたいといった思いは持っております。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員

今、被災者の方々もこの運営スタッフに参加をいただく、またはいろんな活動をしていただくというお話をされていましたが、やはりそういうの方々にはもうすでにお声がけをして、少し集まっていたら、こういう役割をお願いしたいとか一緒にやりましょうとか、もうすでに、1ヶ月2ヶ月をもう切って1ヶ月ちょっとしかないわけですけども、被災者の方々に役割をお願いしたりするようなことで、もう募集をして説明をするというようなことはもうおやりになっているということですか。

○事業者B

ちょうど始めたところでございます。核になる自治会の自治会長さんを始め、たまたまですけど、その自治会長の1人の中に若柳流の関係者がおりますので、そこを発端に、それぞれの横の繋がりを持ちながら、災害公営住宅同士の自治会の繋がりを持ちながら、お声掛けを広げているところでございます。

○委員

もし、初回やられたとすれば、何人ぐらいお集まりになってますか。被災者、災害公営住宅などに入居している方で、是非ともスタッフをやりたい、協力したいというような方々が、今何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○事業者B

ザッと本当にイメージですけど、15人から20人ほどというところです。

○委員

はい、わかりました、ありがとうございます。

○事務局

よろしいでしょうか。それでは以上で、事業者Bのプレゼンテーションを終了します。発表者は、ご退席願います。ありがとうございました。

以上で、本日予定していた事業者によるプレゼンテーションはすべて終了となります。審査結果につきましては、後日、岩手県公式ホームページに掲載するとともに、応募事業者に対して、個別に通知いたします。

この後、15時55分から審査委員会による審査を行いますが、こちらは非公開となりますので、応募事業者、報道機関、傍聴の方は御退室くださいますようお願いいたします。委員の皆様におかれましては、10分間の休憩を挟み、15時55分から審議を開始しますので、開始までにご着席をお願いします。